# 商工会觀

第 256 号

#### 田野畑村商工会

☎ 0194-34-2304 FAX 34-2090 https://www.shokokai.com/tanohata/ 令和5年10月19日発行

## 令和5年度予算 岩手県 中小企業者等事業継続 緊急支援金の申請は済 みましたか

法人に15万円、個人に7万5千円 が支給されます

申請期限は 11 月 30 日です! 予算には限りがあります。 申請はお早めに

申請書の提出先は商工会です。

まだ申請していない方は、商工会(34-2304)にお問い合わせください。

#### ☆支給対象者

県内に本店所在地がある法人等、又は県内に住所がある個人事業者等の中小企業者 6月30日締切(令和4年度予算)分を受給した事業者も申請できます。

#### ☆支給要件

次の要件を全て満たしていること。

- ア 今年4月から9月の月別の売上を確認。 いずれか1か月の売上額が、過去4年間 (令和元年・2年・3年・4年)のどれか の同じ月と比較して20%以上減少してい ること
- イ 売上が減少した同月に事業のために支払ったエネルギーの単価が令和 3 年の同じ月の単価と比較して増加していること

エネルギーとは?

事業のために支払った、電気代、ガス代、 燃料費(ガソリン、軽油、灯油)など

ウ 申請時点で現に事業を行っており、今後 も事業継続の意思が確認できること 等

#### ☆支給額

定額:法人15万円、個人7万5千円

☆申請書提出先: 法人二本店所在地の商工団体 個人二確定申告書に記載した 住所地の商工団体

#### ☆申請に必要な書類

#### 法人 • 個人共通

- 提出書類一覧表、• 支援金申請書兼請求書
- 支給要件確認表、• 誓約書
  - ※村商工会ホームページからダウンロードできます。

https://www.shokokai.com/tanohata/

- •確定申告書の写(受付印・受信通知等必須)
- 売上減少がわかる売上台帳等
- ・売上減少月のエネルギー料金の支払いを確認できる書類(契約内容や請求情報が確認できるもの)の写
- •振込先の通帳表紙と見開き(氏名・口座番号記載ページ)の写

#### 法 人

- 法人事業概況説明書の写
- 履歴事項全部証明書の原本又は写

#### 個人

- 所得税青色申告決算書又は白色申告収支内 訳書の写
- 本人確認書類(原則:国民健康保険証又は 後期高齢者医療被保険者証/運転免許証、 マイナンバーカード(表面)など)の写

#### ☆新規開業の場合の特例

令和4年9月2日から令和5年6月1日までの間に開業し、前年同月の売上がない場合、 基準期間(令和5年1月から8月の間のいずれか連続する3ヶ月)の平均に対して、基準期間の最後の月の翌月の売上が20%以上減少している場合に対象になります。

申請には個人事業者は開業届の写が必要です。

## 岩手県最低賃金改訂 時間額893円に! 10月4日から適用!

- ・県内で働くパートタイマー・アルバイト等を 含むすべての労働者に適用されます
- ・日給、週給、月給等の場合、賃金の額を時間 当たりの額に換算して比較します
- ・この他、特定(産業別)最低賃金にもご留意ください
- ・最低賃金の改訂に伴い、賃金引き上げに向けた環境整備を図るため、業務改善助成金制度の拡充も行われています。積極的にご活用ください

詳しくは、岩手労働局のホームページで

https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/

## 岩手県商工会 会員限定 商工会アプリ配信中

経営に役立つ情報をスマホにお届けします。 補助金や資金調達等の中小企業施策、セミナー、経営事例、イベント等の新着情報をスマートフォンやタブレットにお届けする岩手県商工会連合会公式アプリです。

無料で、今までより早く、情報をキャッチすることができます。

詳しくは商工会までお問い合わせください。

ダウンロードは









又は 各アプリストアから

岩手県 商工会



### インボイスの相談を

インボイス対応実務の悩みは ありませんか?

商工会にご相談ください。 また、要望が多ければ税理士 等に依頼してセミナーを開催し ますので、ご意見をお寄せくだ さい。

## 持続化補助金を活用してみませんか?

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会と一体となって経営計画を作成し、 販路開拓(例:看板作成、ホームページ作成、 チラシ作成)等に取り組む費用を支援する補助金です。

#### 小規模事業者とは

卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・ 娯楽業以外)⇒常時使用する従業員の数 5人以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他 ⇒ 常時使用する従業員の数 20人以下

補助率: 2/3 補助上限額: 50万円

詳しくは商工会にお問い合わせください。

## ミニ講座を開催します テーマ「知って備える 介護のこと」

11月21日(火)15時~16時 田野畑村商工会館にて

講師:佐々木 英策 氏 ジブラルタ生命営業課長 ファイナンシャルプランナー